

予算特別委員会資料

令和6年度予算説明書

都 市 局

目 次

	頁
I 令和6年度 都市局予算の概要……………	1
II 令和6年度 神戸市一般会計予算（都市局所管分）…………	34
III 令和6年度 神戸市市街地再開発事業費予算…………	50
IV 令和6年度 神戸市新都市整備事業会計予算…………	58
V 第25号議案 神戸市都市公園条例等の一部を改正する条例の件 （都市局関係部分抜粋）…………	73

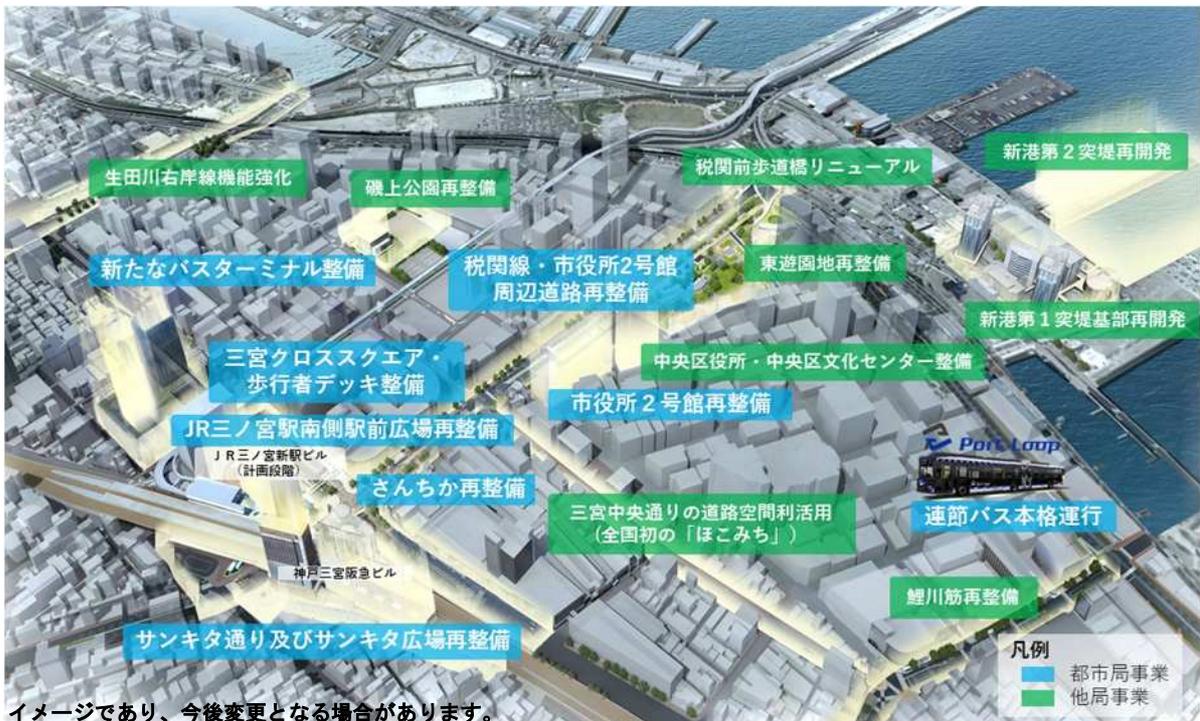
I 令和6年度都市局予算の概要

令和6年度 都市局 予算の概要

令和6年度は、人口減少時代にふさわしいまちづくりに全力で取り組むため、くらしの質と都市の価値を高めていくとともに、神戸空港の国際化に向けた取組みの効果を最大限に活かし、神戸を「さらなる高み」へ押し上げ、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を確かなものにしていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取組みを進める。



都心・三宮の再整備

(1) 新たなバスターミナルの整備【予算額 8,653,146 千円】

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たな賑わいの創出などを目指している。

令和6年度は、雲井通5丁目地区（Ⅰ期）で再開発会社が予定している新築工事等における市街地再開発事業の補助や国土交通省と連携して新バスターミナル（Ⅰ期）と既存の三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き等を行う。

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）については、令和5年7月に市街地再開発準備組合を設立し、事業化に向けて検討を進めている。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目地区（Ⅰ期）再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅等周辺整備
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）と三宮バスターミナルのコンセッション事業者公募手続き
- ・雲井通5・6丁目地区の一体整備事業（地下埋設管移設工事）

〔スケジュール〕

- 雲井通5丁目地区（Ⅰ期）の再整備
 - 令和6年度 新築工事
 - 令和9年12月 工事完了
- 新バスターミナル（Ⅰ期）のコンセッション
 - 令和5～6年度 コンセッション事業者公募手続き
 - 令和7～9年度 開業準備（内装設計・工事）
- 雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の再整備
 - 令和5年7月 市街地再開発準備組合設立
 - 12月 事業協力者決定
 - I期完了頃 事業着手



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新たなバスターミナル（Ⅰ期）を含む再開発ビル
（イメージ）

（2）「えきまち空間」等の事業の推進【予算額1,996,804千円】

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えきまち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和6年度は、引き続き、三宮クロススクエア第1段階に向けた設計や、センター街東口周辺等において歩道空間の高質化・ライトアップを行うとともに、外周の幹線道路の自動車交通対策の検討を進める。

また、JR三ノ宮新駅ビル開発計画にあわせて周辺の再整備を行うほか、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮駅周辺歩行者デッキの設計・工事やさんちかの再整備を行う。

これらのハード整備とあわせて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、サンセンタープラザへの支援などセンター街周辺街区における再整備に向けた取組みを推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・三宮クロススクエア（第1段階）に向けた設計・整備
- ・三宮駅周辺歩行者デッキの整備
- ・さんちかの再整備
- ・エリアマネジメントの推進
- ・にぎわい創出に向けた社会実験（サンキタ通り等）
- ・サンセンタープラザ等の再整備検討支援
- ・元町駅周辺の公共空間再整備検討

〔スケジュール〕

- 三宮クロススクエア（第1段階）に向けた設計・整備
令和6年度以降 順次設計・工事
- JR三ノ宮新駅ビル
令和6年度 ビル本体工事着工
令和11年度頃 開業
- 三宮駅周辺歩行者デッキの整備
 - 【新バスターミナル周辺デッキ】
令和6年度 工事着手
令和9年度頃 完成
 - 【税関線横断デッキ・JR三ノ宮新駅ビル南デッキ】
令和6年度以降 順次工事着手（UR都市機構に委託予定）
令和11年度頃 完成
- さんちかの再整備
令和6年度末 工事完了



三宮クロススクエア（（第1段階）イメージ）



センター街東口周辺（イメージ）



リニューアル後のさんちか（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生



三宮駅周辺デッキ (イメージ)

(3) 都心からウォーターフロントの回遊性向上【予算額 110,900 千円】

税関線の沿道で進められている「本庁舎 2 号館再整備」「東遊園地再整備」「税関前歩道橋リニューアル」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と魅力的な空間形成を図るため、令和 6 年度は引き続き税関線の再整備に向けた設計・工事を行う。

あわせて、新たな公共交通システム (BRT・LRT) の導入検討の一環として運行している連節バスについて、神戸駅への延伸等による利便性・回遊性の向上や、利用環境の向上に向けた取組みを行う。

[具体的な取組み]

- ・ 税関線及び 2 号館周辺道路の再整備 (設計・工事)
- ・ 連節バスの運行 (利便性等の向上)
- ・ 新たな公共交通システム (BRT・LRT) の導入検討

[スケジュール]

- 税関線及び 2 号館周辺道路の再整備
 - 令和 6 年度 設計・工事
 - 令和 7 年度以降 順次設計・工事
- 連節バスの運行
 - 令和 6 年度 神戸駅延伸



税関線の整備 (イメージ)

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

(4) 本庁舎2号館の再整備【予算額 2,716,070 千円】

庁舎整備とともに、まちのにぎわい創出や回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した本庁舎2号館の再整備に取り組んでいる。

令和6年度は、引き続き新施設整備に向けた設計業務に係る協議、調整等を進めていくとともに、モニタリングを実施する。

また、引き続き本庁舎2号館の解体撤去跡地に、(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設の建設工事を行う。

[具体的な取組み]

- ・新施設整備に向けた設計業務に係る協議・調整等及びモニタリング
- ・市民利用空間にかかる検討業務
- ・(仮称)連絡ロビー・エネルギー施設の建設工事 等

[スケジュール]

○ (仮称) 連絡ロビー・エネルギー施設の整備

令和3～6年度	工事
令和6年8月	完成
令和6年9月	供用開始

○ 本庁舎2号館の再整備

令和4～10年度	設計・工事
令和10年度頃	完成



(仮称) 連絡ロビー・エネルギー施設 (イメージ)



本庁舎2号館再整備事業 (イメージ)

(5) 新神戸駅周辺の再整備【予算額 50,000 千円】

新神戸駅前について、「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として再整備を行う。

また、再整備とあわせて周辺エリアの活性化につながる取組みを進める。

令和6年度は、広場整備について関係者協議を進めるとともに、ニーズの高い駐車需要に応えるため、立体駐車場の整備に向け設計に着手する。また、北野地区や布引ロープウェイ駅への動線強化を進める。

[具体的な取組み]

- ・ 立体駐車場整備に係る協議・設計
- ・ 新神戸駅～布引ロープウェイ駅間の誘導サイン等の整備

[スケジュール]

○新神戸駅前広場再整備

【立体駐車場】

令和6～7年度 関係者協議・設計

令和8年度 工事

【広場】

令和6～8年度 関係者協議・設計

令和9～11年度 工事

○新神戸駅～布引ロープウェイ駅の動線強化

【誘導サイン等整備】

令和6年度 工事



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新神戸駅周辺の再整備（イメージ）

2. 持続可能な神戸のまちの再生

人口減少や少子・高齢化の進展に対して、公共空間のリノベーション等の都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちへの再編を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) まちのリノベーション

① 駅を中心としたまちのリノベーション

ア. 名谷【予算額 95,450 千円】

「躍動する多世代共生のまちへ」を目指し、新たなゆとりある郊外型居住エリアのモデルとなるよう名谷駅周辺のリノベーションに取り組む。子育て支援機能の強化、北須磨支所の移転、商業施設のリニューアルや夜の賑わいづくり、多様な世代が居住する新たな住宅供給などを進める。

令和6年度に予定している須磨パティオのリニューアルに合わせて、子どもの遊び空間となっている噴水周辺の再整備と通路の美装化、案内サインなどの整備に取り組む。また、引き続き駅前広場の利活用に取り組むとともに、関係局と連携し、さらなる魅力向上に向けて事業を推進する。

[具体的な取組み]

- ・ 名谷駅前広場、噴水周辺の再整備
- ・ 北須磨支所ビル前通路、南ロータリー付近通路の美装化
- ・ 案内サインの設置

[スケジュール]

○ 名谷駅周辺のリノベーション

令和6年度

噴水周辺の再整備、通路の美装化
案内サイン設置

名谷活性化プラン(全体像)



イメージであり、今後変更となる場合があります。

名谷活性化プラン

2. 持続可能な神戸のまちの再生



広場の利活用（名谷駅前広場）



噴水周辺（現況）

イ. 垂水【予算額 1,251,940 千円】

「生まれ変わる海辺のまち」を目指し、駅周辺について、老朽化等が課題である公共・公益施設の再配置や新たな住宅供給を行うことにより、利便性・安全性の向上や人口流入の促進を図る。

令和6年度は、山陽垂水駅高架下商業施設のリニューアルと連携した駅北東の垂水駅東線の整備工事等周辺道路の整備を行う。また、垂水駅前東広場の設計や再開発ビル駐車場の利便性向上に向けた整備を進めるとともに、垂水中央東地区における民間市街地再開発事業を引き続き支援する。

[具体的な取組み]

- ・垂水駅東線の整備
- ・新垂水図書館ロータリーの整備
- ・垂水小学校周辺道路の整備
- ・垂水駅前東広場の整備
- ・再開発ビル駐車場の利便性向上に向けた整備
- ・民間市街地再開発事業の支援

[スケジュール]

- 垂水駅東線の再整備
令和6～7年度 工事
- 新垂水図書館ロータリーの整備
令和6～7年度 工事
- 垂水小学校周辺道路の整備
令和5～6年度 設計
令和6～7年度 工事
- 垂水駅前東広場の整備
令和5～6年度 設計
令和7年度 工事
- 再開発ビル駐車場の利便性向上
令和6年度 工事
- 民間市街地再開発事業
令和5～7年度 新築工事

ウ. 西神中央【予算額 364,000 千円】

「進化する上質なまち」を目指し、駅周辺では、駅前広場・ロータリーの整備、多様な世代が居住する新たな住宅供給などのリノベーションに取り組む。

令和6年度は、プレんティ広場・パークアベニューの利活用を引き続き推進し、賑わいの定着を目指すとともに、日常的な憩いの空間を創出する。また、持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市部と農村部の交流や、人・モノの循環を引き続き促進する。

近隣センターでは、これまで検討を進めてきた、かりばプラザのリニューアル事業に着手し、新たな店舗誘致や施設的美装化等を着実に進め、まちの賑わい創出や生活利便性の向上を図っていく。

[具体的な取組み]

- ・プレんティ広場・パークアベニューの利活用
- ・かりばプラザリニューアル（事業者公募、設計・工事）

[スケジュール]

○近隣センターリニューアル

令和6年度 かりばプラザリニューアル事業着手（事業者公募、設計・工事）



かりばプラザリニューアル (イメージ)



広場等の利活用 (パークアベニュー)

エ. 神戸電鉄沿線【予算額 122,000 千円】

有馬線と三田線、粟生線からなる神鉄沿線のまちの魅力を高めるため、地域や民間事業者と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和6年度は、引き続き地元等関係者との協議や駅前空間の再整備に向けた検討等を進めるとともに、神戸電鉄による駅舎等の再整備に対する支援を行う。また、駅周辺の活性化に向け、民間事業者等とさらに連携を図り、イベントの開催など賑わいの創出に取り組む。



駅前広場を活用したイベント（花山駅）

〔具体的な取組み〕

- ・ 駅舎等再整備への支援（有馬温泉駅・有馬口駅）
- ・ 駅前広場の再整備（谷上橋拡幅の具体化）検討（谷上駅）
- ・ 駅舎等再整備への支援、駅周辺の再整備に向けた検討（唐櫃台駅）
- ・ 駅周辺の再整備に向けた事業化検討（西鈴蘭台駅）

〔スケジュール〕

- 有馬口駅・有馬温泉駅
 - 令和6年度 工事（有馬温泉駅）
 - 令和7年度 工事（有馬口駅）
- 唐櫃台駅
 - 令和6～7年度 設計
 - 令和8年度以降 工事



イメージであり、今後変更となる場合があります。

有馬温泉駅（外観イメージ）



イメージであり、今後変更となる場合があります。

有馬温泉駅（コンコースイメージ）

オ. 山陽電鉄沿線【予算額 6,600 千円】

須磨・垂水の沿線エリアを一体と捉えた回遊性向上など、山陽電鉄と連携し、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める。

令和6年度は、五色塚古墳の最寄り駅である霞ヶ丘駅において、駅舎等の再整備の設計に対し、支援を行う。

[具体的な取組み]

- ・ 駅舎等再整備への支援（霞ヶ丘駅）

[スケジュール]

○霞ヶ丘駅

令和6～7年度 設計

令和8年度 工事



霞ヶ丘駅（現況）

カ. 地下鉄海岸線沿線【予算額 34,091 千円】

「夜間人口・昼間人口・交流人口の増加」の実現に向けて、周辺エリアの回遊性向上や魅力向上、更なるにぎわいの創出に取り組む。

令和6年度は、プロモーションWebサイト「シタマチコウベ」を基盤とした地下鉄海岸線沿線の魅力発信等に取り組むほか、子育て世帯にやさしいまちを目指し、「地下鉄海岸線中学生以下フリーパス」を引き続き実施するとともに沿線の遊休市有地を活用したにぎわいづくりを進める。

[具体的な取組み]

- ・ プロモーションサイト「シタマチコウベ」による魅力発信
- ・ 地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業の実施
- ・ 沿線遊休市有地を活用したにぎわいづくり

②新長田のまちづくり【予算額 296,979 千円】

新長田駅南地区震災復興第二種市街地再開発事業は、令和6年度に新長田キャンパスプラザ（仮称）が完成することで事業が完了する。このほか、当地区においては、新長田駅前広場の再整備や西市民病院の移転など、まちが大きく変化していく中、再開発エリアとその周辺エリアを一体的なまちとして、地域の方々とともに新長田南全体の活性化に向けた取組みを進める。

令和6年度は、再開発事業を推進するとともに、駅前広場再整備に向けた設計を地域の意見を聞きながら具体的に進める。また、起業家と既存工場や地元プレイヤーとの連携支援や起業家による空き家等の活用、空き地の農地等への活用を推進することにより、まちのにぎわいやコミュニティの創出、地域ブランド力の向上につなげる。

〔具体的な取組み〕

- ・新長田駅南地区復興市街地再開発事業の推進
- ・駅前広場の再整備
- ・新長田南の活性化に資する起業家支援（シタマチスタートアップ）と空き家の活用
- ・空き地を活用したコミュニティの場の創出

〔スケジュール〕

○新長田駅南地区復興市街地再開発事業

新長田キャンパスプラザ（仮称）（腕塚5第3工区）

令和6年6月 完成



起業家支援（地元事業者との連携の様子）



空き地の農地活用事例（長田区内）

③鈴蘭台のまちづくり【予算額 1,808,600 千円】

事業完了した鈴蘭台駅前における再開発事業に引き続き、鈴蘭台駅前へのアクセシビリティの向上、通学路の安全確保及び兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間の整備と周辺のまちづくりを推進する。

令和6年度は、主に事業区域北側の仮換地指定・道路等工事や兵庫商業高校跡地の校舎解体及び造成を進める。

[具体的な取組み]

- ・事業区域北側の仮換地指定・道路等工事
- ・兵庫商業高校跡地の造成工事
- ・土地区画整理事業の推進に必要な調査・設計 等

[スケジュール]

○土地区画整理事業

令和6年度	仮換地指定、道路・宅地造成工事等
令和8年度末	事業完了



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

④ポートアイランドの活性化【予算額 289,000 千円】

ポートアイランドでは、今後の大阪湾岸道路西伸部の整備や神戸空港の国際化など、取り巻く環境の変化などを見据え、中長期的な視点を持ちながら、まちづくりの機運醸成を図るとともに、官民連携によるエリア価値向上を進める。

令和6年度は、道路空間を活用して沿道店舗等と一体となったにぎわい創出や、遊休施設を活用したシェアキッチンの社会実験を通じて、住民、従業者、学生等の交流機会を創出し、エリア価値の再認識の促進とまちづくりの機運醸成を図る。

また、ポートアイランド第2期において、主要街路の街路樹の再整備を行うとともに、中央緑地軸を緑化によってシンボリックで高質な空間にするための取組みを進める。

[具体的な取組み]

- ・道路空間を活用して沿道店舗等と一体となったにぎわい創出の社会実験
- ・市保有の遊休施設を活用したシェアキッチンの社会実験
- ・主要街路における街路樹の再整備
- ・中央緑地軸の再整備

[スケジュール]

○リボーンプロジェクトの推進

令和6年度	官民連携による社会実験等 主要街路における街路樹の再整備 中央緑地軸の再整備に向けた設計等
令和7年度以降	官民連携による取組方針の策定・マネジメント体制の構築



イメージであり、今後変更となる場合があります。

ポートアイランド第2期中央緑地軸の再整備（イメージ）

⑤六甲アイランドの活性化【予算額 46,000 千円】

六甲アイランドでは、大阪湾ベイエリア開発の動向を見据え、事業地の利活用に合わせた環境整備を行うとともに、まちのさらなる魅力向上やにぎわいの創出に向けた取組みを進める。

令和6年度は、プロジェクションマッピング設備を活用した学生や若者への作品発表の場の提供や、まちの魅力の情報発信を充実させることで、六甲アイランドの集客性やブランド力の向上を図る。

また、AOIA跡地において、レクリエーション施設の開業に合わせた環境整備を行うことで、さらなるにぎわい創出を行うなど、引き続き「六甲アイランドまちの将来の姿」の具体化を進め、まちの活性化を図る。

〔具体的な取組み〕

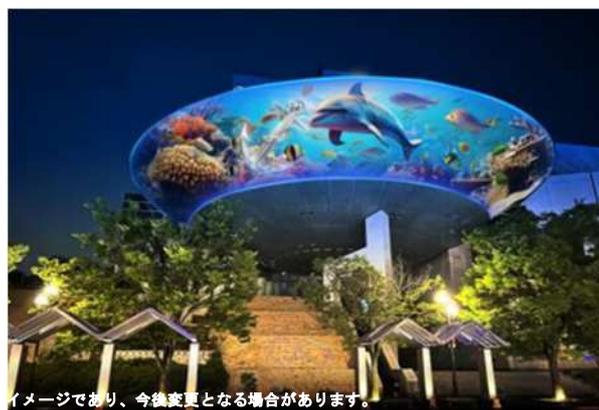
- ・プロジェクションマッピング作品コンテスト開催
- ・AOIA跡地における環境整備（飾花等）
- ・まちのPR動画等による広報の充実

〔スケジュール〕

- プロジェクションマッピング作品コンテスト
令和6年度 コンテスト開催
- AOIA跡地における環境整備（飾花等）
令和6年度 施設供用開始・環境整備実施
- まちのPR動画による広報
令和6年度 動画の作成、広報の実施



六甲アイランド（南側より）



プロジェクションマッピング（イメージ）

⑥王子公園の再整備【予算額 49,000 千円】

利便性が高い文教エリアのポテンシャルを活かしながら、若年定住・交流人口の増加や都市ブランドの向上を図り、持続可能な神戸の発展を実現する。

今後、各施設の整備を一体的に進めていくため、プロジェクト全体を統括する役割として、建設局に王子公園再整備本部を設置し、都市局も含め関係局が連携して再整備に取り組む。

令和6年度は、大学設置・運営事業者と土地譲渡契約を締結し、協力して王子公園再整備を推進する。

[具体的な取組み]

- ・ 大学設置・運営事業者との土地譲渡契約の締結

[スケジュール]

○王子公園の再整備

- | | |
|---------|-----------------------|
| 令和6年度 | 大学設置・運営事業者との土地譲渡契約の締結 |
| 令和7年度以降 | 大学設置・運営事業者への土地の引渡し |



⑦須磨駅周辺の再整備【予算額 5,000 千円】

地域の核となる須磨駅周辺において、地域や事業者の方々などとの対話を重ね、再整備の機運を醸成するとともに、様々な世代の住民や来街者にとって便利で魅力的な空間となるような再整備の大きな方向性の検討を進める。

[具体的な取組み]

- ・機運醸成のためのタウンミーティング等の開催
- ・将来の須磨駅周辺に求められる機能の調査・検討

⑧北野エリアの魅力向上【予算額 95,442 千円】

異人館等の歴史的建造物及びその周辺環境の魅力向上を図り、住宅と商業・観光が調和した北野らしいまちの魅力向上に向けた取組みを推進する。

令和6年度は、賑わい創出に資する地域資源を核とした回遊性向上の検討を行う。また、旧アメリカ領事館官舎の耐震改修を引き続き行い、地域の活性化につなげる。

[具体的な取組み]

- ・賑わい創出に取り組むエリア・ルートを選定及び整備計画の検討
- ・旧アメリカ領事館官舎耐震改修



北野地区（山本通）



旧アメリカ領事館官舎（指定景観資源）

⑨HAT 神戸の活性化【予算額 3,000 千円】

HAT 神戸エリアにおける「つながり」「にぎわい」の醸成に資する取組み等を積極的に展開する。

令和6年度は、HAT 神戸で開催されるイベントにあわせて人流調査等を行い、利用者ニーズや交通アクセスの課題等の洗い出しを行うとともに、エリアを越えた回遊性の向上やエリア内の一体感の醸成に向けた検討を行う。

[具体的な取組み]

- ・回遊性向上・つながりや賑わい創出に向けた調査検討

(2) ニュータウンの活性化

神戸の発展とともに成熟してきたニュータウンをはじめ課題を抱える地域において、人口減少・少子高齢化等の対策を戦略的に進めるため、官民多様な主体の連携によるエリア価値の向上を図り、さらなるまちの魅力の創出やまちの活性化に取り組む。

①UR と連携したエリア価値の向上【予算額 4,000 千円】

令和4年度に都市再生機構（UR）と締結した包括連携協定に基づき、ニュータウンの活性化に向けた取組みを推進する。

令和6年度は、外国人居住者の参画による多文化共生、大学との連携による多世代交流などのイベント等を実施し、地域における多様な主体の交流を促進することで、UR 団地を核としたエリア価値の向上を図る。

このほか、UR による公共空間整備や住棟改修、UR 団地内での農産物の出張販売など、協定に基づく取組みを展開していく。

[具体的な取組み]

- ・ UR 団地在住の ALT（外国語指導助手）等の参画による交流イベントの実施
- ・ 大学との連携による交流イベントの実施

②地域循環の促進

公共交通の維持、地域の活性化を図るため、民間事業者等と連携し、西神中央駅と郊外団地・農村地域を結ぶ既存のバス路線を活用して、モノの運搬による地産地消の推進、生活サービスの提供を行う「貨客混載バス運行」の取組みを推進する。

令和6年度は、貨客混載バス運行事業の拡大を目指し、新たに取組みを行う地域や事業者の掘り起こしを行うとともに、バス事業者等との協議・調整を進める。

[具体的な取組み]

- ・ 野菜配送（農産物直売所から西神中央へ新鮮な野菜を運び飲食店で提供）
- ・ 移動販売（西神中央から郊外団地へ商品を運び販売）
- ・ 商品配送（西神中央から郊外団地へ予約販売された商品を配送）



路線バスを活用した移動販売

③住宅地の多用途化・ストック再生の推進【予算額 13,000 千円】

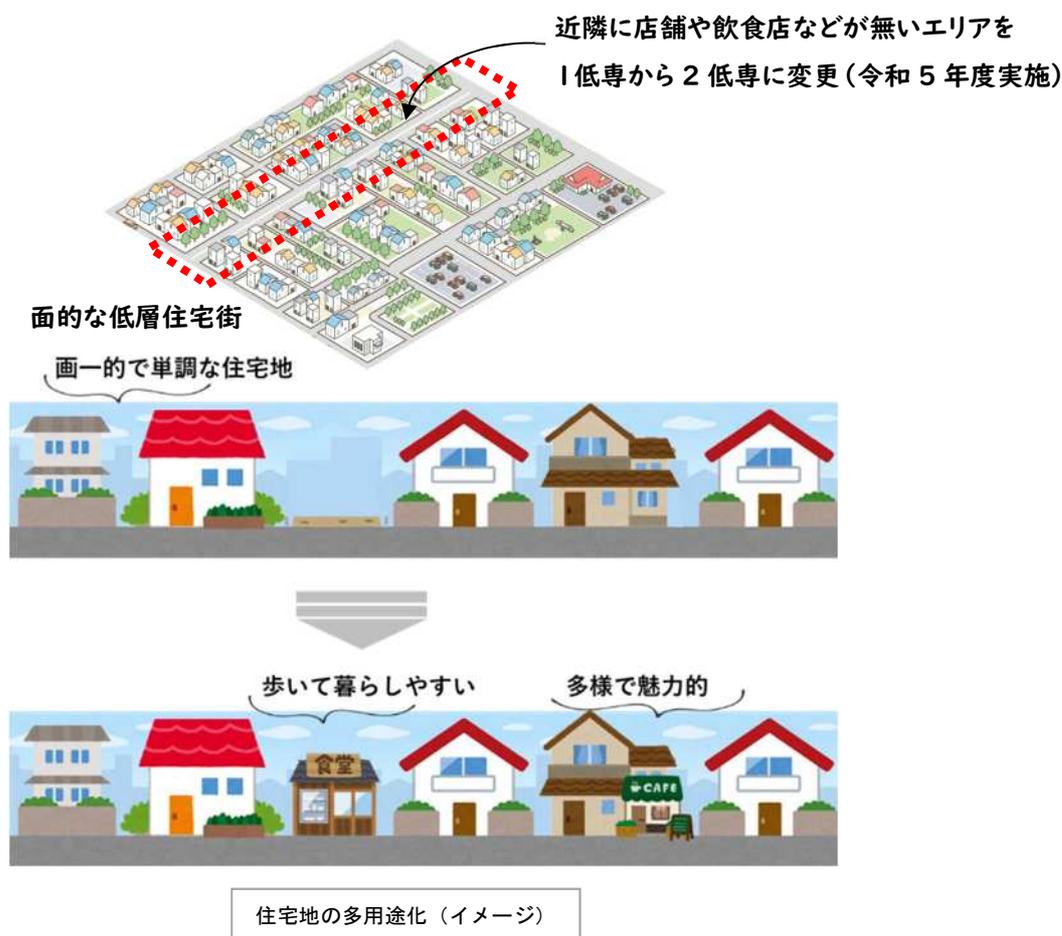
多様化するライフスタイルや価値観への対応、民間投資の誘発を目指し、令和5年度に用途地域等の見直しなどの規制緩和を行った。

令和6年度は、用途地域の見直しを行った住宅地において、多用途化により歩いて暮らしやすい魅力的なまちを実現するため、一定の地域利用を伴う店舗・店舗兼住宅等の新築・リフォームに対する補助制度を創設し、住宅地における店舗等の立地支援を行う。

また、老朽化が進む郊外団地の住宅ストックの再生に向けて、更新時期を迎える共同住宅の活用・建替え促進に関する検討を行う。

[具体的な取組み]

- ・用途地域の見直しを実施した住宅地における店舗等の立地支援
- ・共同住宅の活用・建替え方策検討



(3) 神戸らしい多様なまちの個性を活かした魅力づくり

① 多井畑西地区の里山の保全・活用【予算額 20,050 千円】

貴重な自然資源や生態系、営農環境を保全しながら、都市近郊の立地特性を活かして、里山環境と調和した新たな利活用を取り入れた都市型の里山空間を目指す。あわせて、持続可能な取組みとするため、多様なステークホルダーが参画可能なプラットフォームを構築する。

令和6年度は、引き続き民間企業や市民団体等と連携を図り、竹林整備などの里山の放置竹林対策に取り組む。また、当地区の魅力発信及び啓発事業の強化を行うほか、学生主体による交流広場でのプレーパークや市民向けの里山体験プログラムなどを拡充し、里山活動の新たな担い手の確保につなげる。

[具体的な取組み]

- ・ 持続可能な市民参画による放置竹林対策
- ・ 民間企業や学生と連携した交流広場整備
- ・ 多井畑西地区の魅力発信イベント等の実施



多井畑西地区



多井畑西地区における取組み（交流広場プレーパーク、市民グループによる竹林整備活動）

②都市景観の形成と景観資源の保全・活用【予算額 50,208 千円】

多様な地域特性や市民活動、歴史的建築物等の景観資源を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着と誇りをもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造に取り組む。

令和6年度は、夜間景観形成の推進、景観資源の保全・活用の検討、茅葺民家等の歴史的建築物の保全・活用に対する支援等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・夜間景観形成整備等の助成
- ・景観資源の発掘・調査・発信
- ・茅葺民家等の歴史的建築物の保全・活用にかかる助成



夜間景観形成整備（旧居留地）



茅葺民家（指定景観資源 北区淡河町）

③坂を活かしたブランディング戦略【予算額 5,000 千円】

「坂」の多い神戸の地形は、神戸のまちなみの特徴であるが、「坂」の多い地域では防災性や日常生活上の課題から空き家、空き地の増加が懸念されるため、「坂の多い街神戸」としてのブランディング戦略を検討する。

令和6年度は、坂の多い地域の魅力や課題をふまえて、眺望景観を活かした施策検討等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・「坂」を付加価値とする施策検討等



城の下通 地獄坂（灘区）



歌敷山 路地（垂水区）

④地域・民間事業者との連携によるまちづくりの推進【予算額 95,917 千円】

人口減少・少子高齢化等により多様化する地域課題の解決や、さらなるまちの魅力向上を図るため、地域や民間事業者と連携したまちづくりを推進する。

令和6年度は、引き続き地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家派遣やまちづくり助成等を行う。また、民間事業者と連携し、まちの魅力向上や、にぎわい創出に向けた取組みを進める。

〔具体的な取組み〕

- ・まちづくり専門家派遣
- ・まちづくり助成
- ・民間事業者と連携したまちのにぎわいづくり



まちづくり団体の活動状況（まち歩き）



専門家を交えた会議の状況

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

市民の利便性向上や今後の国内外の観光需要の増加に対応するため、誰もが利用しやすい安全・快適な交通環境を実現する。また、人口減少や高齢化が進む中で地域の暮らしを支えるため、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。

(1) ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上【予算額 504,643 千円】

神戸空港の国際化やポートアイランドへの企業進出等を踏まえ、ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上に取り組む。

令和6年度は、朝ラッシュ時間帯におけるポータルライナーの混雑緩和策として、引き続き路線バスによる輸送力補完を実施するとともに、ポータルライナー定期券所有者が朝ラッシュ時の路線バスを無料で利用できる共通乗車証社会実験や、中央市民病院の利用者を対象とした病院行き路線バスの運賃無料化など、ポータルライナーからバスへの利用転換をさらに促進する取組みを行う。また、神戸新交通三宮駅においては、耐震補強工事とあわせて、ホーム上の乗降利用者の安全性・利便性向上のためホーム拡張事業等を行う。

[具体的な取組み]

- ・バスによる輸送力補完
- ・共通乗車証社会実験
- ・中央市民病院行き路線バス無料社会実験
- ・神戸新交通三宮駅ホーム拡張事業等

[スケジュール]

- 神戸新交通三宮駅ホーム拡張等
 - 令和6～9年度 工事
 - 令和9年度末 供用開始



神戸新交通三宮駅の朝ラッシュ時における混雑状況(令和5年9月)

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通維持の取組み【予算額 220,778 千円】

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、地域コミュニティ交通の実現を目指した専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の実施のほか、既存の路線バスの改善・維持に向けた取組みに対して支援する。また、西北神地区において市域を跨り運行する生活バス路線について、国・県・関係市と協調し、事業者に対して支援する。

令和6年度は、地域コミュニティ交通の支援制度を拡充し、敬老・福祉パスを活用した運賃割引の実施や、市アプローチ型による導入促進を行う。また、新たに西北神地区の民間バス路線2路線を支援する。

[具体的な取組み]

- ・地域コミュニティ交通の導入・運行支援
本格運行：北区淡河町・垂水区塩屋・西区学園東町 等
導入支援：北区唐櫃台・北区青葉台柏尾台・西区岩岡町 等
※年度内に目標達成した地域は本格運行支援を実施
- ・敬老・福祉パスを活用した地域コミュニティ交通の運賃割引
- ・市アプローチ型での出前トークによる地域コミュニティ交通導入促進
- ・路線バス改善維持の支援
改善支援：垂水区神和台
- ・西北神地区における生活バス路線支援
三木営業所～明石駅前、大久保駅～西神中央駅前 等



垂水区塩屋地区 コミュニティバスしおかぜ



地域へのアプローチ（出前トーク）の様子

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

②路線バスの利用促進【予算額 120,000 千円】

市内の路線バスネットワークを維持するために、路線バスのサービスを向上させ、バスの利用促進を図る。

令和6年度は交通局と連携し、民間バス事業者のシステム改修に対し支援し、各社路線バスの運賃・サービスの統一化を進め、利用者の利便性向上を図る。

[具体的な取組み]

- ・民間バス事業者へのシステム改修支援

③神鉄シーパスワン【予算額 196,594 千円】

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、昼間時間帯の利用が多いシニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。

令和6年度は、割高感のある「神鉄シーパスワン plus」を、他の乗車券の割引水準となるように販売価格引き下げを行う。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワン plus・神鉄シーパスワン北神券面

[具体的な取組み]

- ・神鉄シーパスワン、神鉄シーパスワン plus、神鉄シーパスワン北神の販売
- ・販売場所の増設

④ユニバーサルデザインタクシー【予算額 15,000 千円】

安全・安心で誰もが利用しやすい公共交通であるユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者及びリース事業者に対して、1台の購入につき30万円の支援を行っている。

令和6年度は、引き続き支援を継続し、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。

[具体的な取組み]

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助



ユニバーサルデザインタクシー

(3) 観光誘客に向けた交通機能強化

①MaaS の構築

市内への観光誘客と市内の回遊性向上のため、移動の利便性を向上させる MaaS（マース：Mobility as a Service）や新たなモビリティサービスの導入を目指す。

令和6年度は、神戸空港の国際化や発着枠の拡大、大阪・関西万博の開催を見据え、交通と観光サービスを一体的に提供し、新たな移動需要の創出に繋がるコンテンツの開発を進める。

[具体的な取組み]

- ・公共交通へのキャッシュレス決済の導入支援
- ・神戸観光 MaaS 協議会におけるデジタル企画乗車券の開発促進

②六甲山・摩耶山上へのアクセス・回遊性向上【予算額 20,000 千円】

六甲山・摩耶山において、観光施策と連携した公共交通による回遊性の向上に取り組み、アクセスしやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和6年度は「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」での議論を踏まえ、市街地から山上へのアクセスについて検討を行う。

[具体的な取組み]

- ・市街地から山上へのアクセス案の実現可能性検討

③「空飛ぶクルマ」の社会実装の促進【予算額 10,000 千円】

2025年大阪・関西万博を契機とした民間事業者による空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組みが活発化している。その中で、神戸市域での事業展開を目指す民間事業者の取組みを支援し、本市における事業活動を促進することで、将来の運航拡大による効果の最大化や市内産業への訴求等に繋げていく。

令和6年度は、引き続き兵庫県と連携して、市内での実証実験や調査・検討等の取組みを支援する。

[具体的な取組み]

- ・空飛ぶクルマの社会実装に向けた取組み支援



空飛ぶクルマ（令和5年度実験の様子）

4. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善や生活関連道路等のインフラ整備に取り組み、災害に強く、利便性の高いまちづくりを推進する。

(1) 密集市街地の再生【予算額 323,327 千円】

「密集市街地再生方針」に基づき、災害時等における延焼危険性のある密集市街地の解消を図るため、建物の除却等への支援、空き地を活用した防災空地の整備支援など、安全で安心な防災まちづくりを推進する。

[具体的な取組み]

- ・建物除却の支援
- ・まちなか防災空地等の整備支援
- ・建替促進のための権利者の意向調査等
- ・下三条町北地区防災街区整備事業（事業計画認可）

[スケジュール]

- 下三条町北地区防災街区整備事業
 - 令和5～7年度 事業計画等策定
 - 令和8年度 工事着手
 - 令和9年度末 事業完了

(2) 生活関連道路の整備【予算額 165,500 千円】

兵庫北部地区では、安全安心で円滑な交通機能の確保及び、災害時の避難路、延焼遮断帯の形成を目的に東山菊水線の整備を進める。また、塩屋地区、霞ヶ丘地区では、道路が狭く交通に支障がある道路について、歩行環境の改善や自動車交通の円滑化を図るため、現道等の改良を進める。

[具体的な取組み]

- ・東山菊水線の整備
- ・現道等の改良工事（塩屋地区、霞ヶ丘地区）

[スケジュール]

- 東山菊水線の整備（湊川町9丁目～菊水町10丁目）
 - 令和6年度 用地補償、関係機関協議
 - 令和7～9年度 工事
 - 令和9年度末 事業完了

(3) 阪神電鉄連続立体交差事業【予算額 990,936 千円】

住吉駅の東側から芦屋市境までの約 4.0km 区間において、鉄道を連続的に高架化し、関連道路(側道・交差道路)を整備することにより、安全性向上、地域活性化、防災力向上や利便性向上を図る。

令和 6 年度は、主に深江地区の関連道路整備を実施する。

[具体的な取組み]

- ・ 深江地区における交差道路、側道、電線共同溝の整備
- ・ 深江駅前整備
- ・ 高架下空間の活用に関する調整

[スケジュール]

○阪神電鉄連続立体交差事業

令和 6～7 年度

側道、電線共同溝等の整備

令和 7 年度末

事業完了

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出

神戸経済の活性化に向け、産業団地において企業進出に合わせて必要な基盤整備を行うとともに、将来の産業用地ニーズに応えるための新産業団地整備に着手する。

(1) 新たな産業団地の整備【予算額 10,785,630 千円】

内陸部における産業用地のストックが残りわずかとなっていることから、西神戸ゴルフ場を転活用して新たな産業団地を整備する。

新たな産業団地では、SDGs推進に向けて、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の地産地消の取組みや水素エネルギーの活用、脱炭素型のインフラ整備など環境価値の向上を図るとともに、先進技術の開発・発展に寄与するスマート産業団地の実現を目指す。

令和6年度は、希少な動植物の生息環境への配慮や移植、伐採木の有効活用、表土の保全・活用など環境に配慮した取組みを積極的に導入するとともに、ICT技術などの新たな技術を導入した造成工事を進める。

[具体的な取組み]

- ・新産業団地の造成工事
- ・木見川の河川改修工事
- ・団地内道路の実施設計
- ・環境アセスメント事後調査

[スケジュール]

○ (仮称) 新産業団地整備事業

令和6年度 造成工事着手

令和8年度以降 一部分譲開始



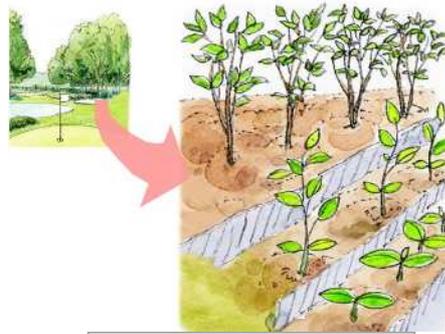
イメージであり、今後変更となる場合があります。

新たな産業団地 (イメージ)

5. 神戸経済を支える産業団地の整備による都市活力の創出



希少な動植物の生息環境の保全（イメージ）



植生の有効活用（イメージ）



ICT 施工（イメージ）

（2）企業誘致の推進【予算額 6,332,583 千円】

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブ等の活用を図り、職住近接の魅力ある産業団地の形成と積極的な企業誘致を進める。

令和6年度は、引き続き神戸複合産業団地やポートアイランド（第2期）等への企業誘致に取り組むとともに、インフラ施設などの基盤整備を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・ 神戸複合産業団地、ポートアイランド（第2期）等への企業誘致
- ・ 内陸部産業団地の就業者に対する移住支援
- ・ 産業団地の基盤整備



神戸複合産業団地（北西側から）

6. 新都市整備事業会計の再編

新都市整備事業については、これまで企業誘致に積極的に取り組んできた結果、内陸部の産業用地は処分が順調に進み、間もなく完了することになる。また、企業債償還の見通しも立ったことから、新都市整備事業会計を令和6年度末に廃止することとした。

道路や公園等の公共施設、空港島や産業団地、住宅団地の未処分地等の新都市整備事業会計が所有する資産については、神戸空港の国際化を見据え、これからの神戸の発展につなげていくという発想で全市のまちづくりに活用を図っていくため、一般会計等に引継ぐ。

一方、新都市整備事業会計で整備したニュータウン等については、将来の地域ニーズの変化等に対応するとともに、持続的な魅力の維持・向上を図るため、基金に財源を確保し、引き続き都市局が中心となってまちづくりに取り組んでいく。

なお、西神戸ゴルフ場跡地を活用した新たな産業団地整備事業については、新たに特別会計を設置し、スピード感を持った企業誘致と事業収支の明確化を図る。

このような方向性に基づき、令和6年度は新都市整備事業会計として予定している事業に鋭意取り組むとともに、公共施設や土地の一般会計等への移行準備を進めていく。

Ⅱ 令和6年度神戸市一般会計予算 (都市局所管分)

Ⅱ 一般会計

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
16 分 担 金 及 負 担 金		261,700
	1 負 担 金	261,700
17 使 用 料 及 手 数 料		24,812
	1 使 用 料	13,771
	2 手 数 料	11,041
18 国 庫 支 出 金		8,132,895
	1 負 担 金	1,101,000
	2 補 助 金	7,031,895
19 県 支 出 金		1,428
	2 補 助 金	50
	3 委 託 金	1,378
20 財 産 収 入		3,029,727
	1 財 産 運 用 収 入	570,990
	2 財 産 売 払 収 入	2,414,278
	3 基 金 収 入	44,459
21 寄 附 金		1,000
	1 寄 附 金	1,000
22 繰 入 金		2,016,600
	2 基 金 繰 入 金	2,016,600
24 諸 収 入		1,498,401
	5 貸 付 金 元 利 収 入	1,465,877
	7 雑 収 入	32,524
25 市 債		9,629,000
	1 市 債	9,629,000
歳 入	合 計	24,595,563

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
10 都 市 計 画 費		26,121,695
	1 都 市 計 画 総 務 費	22,602,906
	2 都 市 改 造 事 業 費	99,153
	3 再 開 発 事 業 費	2,392,658
	4 街 路 事 業 費	1,026,978
11 住 宅 費		603,249
	1 住 宅 総 務 費	603,249
歳 出	合 計	26,724,944

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
16 分担金及負担金	261,700	284,083	△22,383	
1 負担金	261,700	284,083	△22,383	
4 都市計画費負担金	186,243	171,570	14,673	
1 ハーバーランド整備 事業費負担金	48,043	42,570	5,473	地元負担金等
△ 住環境整備費 負担金	—	10,000	△10,000	
2 街路立体交差費 負担金	100,000	100,000	—	事業者負担金
3 都市計画総務費 負担金	5,200	19,000	△13,800	事業者負担金
4 交通政策費 負担金	33,000	—	33,000	事業者負担金
5 開発者負担金	75,457	112,513	△37,056	
1 道 路	75,457	112,513	△37,056	開発者負担金
17 使用料及手数料	24,812	21,498	3,314	
1 使用料	13,771	10,978	2,793	
8 土木使用料	13,771	10,978	2,793	
6 都市計画施設	13,771	10,978	2,793	附帯施設使用料
2 手数料	11,041	10,520	521	
7 土木手数料	11,041	10,520	521	
1 宅地造成等許可	10,471	9,958	513	許可手数料
3 開発登録簿等	570	562	8	開発登録簿交付手数料

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
18 国庫支出金	8,132,895	2,803,438	5,329,457	
1 負担金	1,101,000	889,350	211,650	
4 都市計画費負担金	1,101,000	889,350	211,650	
2 街路立体交差費負担金	396,000	434,500	△38,500	認証額の5.5/10
3 都市計画総務費負担金	705,000	454,850	250,150	認証額の1/2
2 補助金	7,031,895	1,914,088	5,117,807	
1 総務費補助	14,155	154,500	△140,345	
2 文化庁補助	14,155	—	14,155	補助率 1/2
△ デジタル田園都市国家構想推進交付金	—	154,500	△154,500	
8 都市計画費補助	6,838,300	1,427,238	5,411,062	
1 調査費補助	6,121,300	1,302,228	4,819,072	補助率 10/10,1/2,4.5/10又は1/3
2 組合等再開発事業費補助	717,000	125,010	591,990	補助率 10/10又は1/2
9 住宅費補助	179,440	332,350	△152,910	
2 住環境整備促進費補助	179,440	332,350	△152,910	補助率 1/2,4.5/10又は1/3
19 県支出金	1,428	532,279	△530,851	
2 補助金	50	530,901	△530,851	
7 都市計画費補助	50	500,050	△500,000	
△ 公共交通空白地有償運送支援補助	—	500,000	△500,000	
1 まちづくり推進事業補助	50	50	—	補助率 10/10
8 住宅費補助	—	30,851	△30,851	

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
	△ まち再生整備 事業補助	—	30,851	△30,851	
	3 委託金	1,378	1,378	—	
	4 其他委託金	1,378	1,378	—	
	3 都市計画基礎 調査委託金	1,378	1,378	—	
20 財産収入		3,029,727	2,105,174	924,553	
1 財産運用収入		570,990	475,079	95,911	
1 貸地料		48,802	53,339	△4,537	
	2 都市計画用地	46,414	50,951	△4,537	事業用地貸地料
	3 一般土地	2,388	2,388	—	
2 貸家料		519,493	419,099	100,394	
	6 市街地改造建物等	296,829	239,236	57,593	再開発ビル等貸家料
	7 一般建物	222,664	179,863	42,801	ハーバーランド地下街店舗貸家料 等
3 投資財産収入		2,695	2,641	54	
	1 株式配当金	2,695	2,641	54	神戸地下街(株)配当金 新長田まちづくり(株)配当金
2 財産売却収入		2,414,278	1,606,056	808,222	
1 土地売却代		2,203,174	1,595,926	607,248	
	2 都市計画用地	926,174	1,595,926	△669,752	都市計画事業用地等売却代
	3 一般土地	1,277,000	—	1,277,000	一般市有土地売却代
2 建物売却代		211,000	10,000	201,000	
	1 保留床売却代	10,000	10,000	—	

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
	2 一般建物	201,000	—	201,000	
	3 物品売却代	104	130	△26	
	5 都市局	104	130	△26	地図売却代等
	3 基金収入	44,459	24,039	20,420	
	1 基金収入	44,459	24,039	20,420	
	8 ハーバーランド運営等 基金	5,416	6,014	△598	ハーバーランド運営等基金の運用 により生ずる収入
	14 まちづくり等基金	39,043	18,025	21,018	まちづくり等基金の運用により生ず る収入
21	寄附金	1,000	1,000	—	
	1 寄附金	1,000	1,000	—	
	2 其他寄附	1,000	1,000	—	
	12 都市局	1,000	1,000	—	
22	繰入金	2,016,600	1,400,492	616,108	
	2 基金繰入金	2,016,600	1,400,492	616,108	
	1 基金繰入金	2,016,600	1,400,492	616,108	
	1 都市整備等 基金繰入	1,585,570	1,359,092	226,478	都心関連事業等の施行に伴う基金 繰入金
	8 まちづくり等 基金繰入	411,530	38,900	372,630	都市計画事業の施行に伴う基金 繰入金
	9 ハーバーランド運営等 基金繰入	19,500	2,500	17,000	ハーバーランド整備事業の施行に 伴う基金繰入金
24	諸収入	1,498,401	1,380,245	118,156	
	5 貸付金元利収入	1,465,877	1,368,478	97,399	
	3 其他貸付金返還金	1,465,877	1,368,478	97,399	

(単位 千円)

款 項 目 節		本年度	前年度	比 較	説 明
	1 神戸新交通株式会社 貸付金	1,465,877	1,368,478	97,399	神戸新交通株式会社元利返還金
	7 雑入	32,524	11,767	20,757	
	8 清算金	1,659	1,659	—	
	1 区画整理事業 清算徴収金	1,659	1,659	—	東灘山手地区等にかかる清算徴収金
	9 雑入	30,865	10,108	20,757	
	14 都市局	30,865	10,108	20,757	
25 市債		9,629,000	8,239,000	1,390,000	
1 市債		9,629,000	8,239,000	1,390,000	起債承認見込額(行財政局所管)
	5 都市計画債	8,216,000	5,238,000	2,978,000	
	1 区画整理事業公債	1,270,000	1,079,000	191,000	
	2 街路事業公債	6,946,000	4,159,000	2,787,000	
	6 住宅債	105,000	129,000	△24,000	
	1 住宅建設事業公債	105,000	129,000	△24,000	
	9 其他	1,308,000	2,872,000	△1,564,000	
	2 庁舎等整備事業公債	—	903,000	△903,000	
	4 文化施設等整備事業 公債	58,000	139,000	△81,000	
	9 神戸新交通株式会社 貸付金公債	1,250,000	1,830,000	△580,000	
合 計		24,595,563	16,767,209	7,828,354	

3 歳出予算の説明

(10款) 都市計画費

(1項) 都市計画総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都市計画費	26,121,695	17,981,953	8,139,742	7,954,883	9,524,000	4,944,178	3,698,634	
1 都市計画総務費	22,602,906	16,089,647	6,513,259	6,793,628	8,511,000	3,826,536	3,471,742	
1 職員費	2,027,078	1,984,451	42,627	—	—	—	2,027,078	
2 都市計画総務費	17,809,482	10,146,481	7,663,001	6,499,428	7,104,000	3,752,336	453,718	分担金及負担金 5,200 使用料及手数料 11,041 財産収入 2,084,260 寄附金 1,000 繰入金 1,650,170 諸収入 665
3 交通政策費	2,766,346	3,958,715	△1,192,369	294,200	1,407,000	74,200	990,946	分担金及負担金 33,000 繰入金 3,000 諸収入 38,200

(1目) 職員費

都市局職員の給料及び諸手当等
計

2,027,078 千円
2,027,078 千円

(2目) 都市計画総務費

将来ビジョン及び三宮周辺地区再整備基本構想の実現に向けた事業の推進、都市計画事業の推進、基金への積立金、事業用地の管理・処分等を行う。

新たなバスターミナルの整備	8,653,146 千円
「えきまち空間」等の事業の推進	1,996,804 千円
都心からウォーターフロントの回遊性向上	60,000 千円
本庁舎2号館の再整備	2,716,070 千円
王子公園の再整備	49,000 千円
ポートアイランドリボーンプロジェクトの推進	39,000 千円
地下鉄海岸線沿線の活性化	15,523 千円
ニュータウンの活性化	17,000 千円
新長田南エリアの活性化	8,000 千円
駅前等の再整備・検討	60,525 千円
鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業	1,808,600 千円
都市計画(土地利用)の検討等	16,200 千円
持続可能なまちづくりの推進	53,689 千円
多井畑西地区の里山保全・活用	20,050 千円
地下街防災推進事業	35,000 千円
まちづくり等基金・都市整備等基金積立金	1,560,217 千円
代替地買収等	502,352 千円
事業用地の管理・処分	67,811 千円
土地の利活用・処分促進	6,000 千円
維持管理経費等	27,264 千円
敷金・保証金返還	6,328 千円
事務費等	90,903 千円
計	17,809,482 千円

(3目) 交通政策費

公共交通を中心に歩行者、自転車、自動車等がバランスよく組み合わせられた安全で快適な交通環境を形成するため、鉄道事業者への支援、地域コミュニティ交通等への支援、ポートアイランドへのアクセス向上、新たな公共交通システムの導入検討、駅前広場の再整備・駅施設の美装化等を推進する。

ポートアイランドへのアクセス向上	504,643 千円
新たな公共交通システム(BRT・LRT等)の導入 検討	50,900 千円
神鉄シーパスワン社会実験等の実施	196,594 千円
地域コミュニティ交通等への支援	118,280 千円
市バスと民間バスの運賃サービスの統一化	120,000 千円
駅前広場の再整備・駅施設の美装化	163,434 千円
メロこうべの活性化	1,200 千円
六甲山・摩耶山上へのアクセス・回遊性向上	20,000 千円
新神戸駅からロープウェイ方面への動線強化	10,000 千円
ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	15,000 千円
地域公共交通網形成計画の推進	3,010 千円
鉄道施設総合安全対策事業支援	115,112 千円
神戸電鉄支援(粟生線利用促進・設備更新)	65,302 千円
神戸新交通(株)への資金貸付(設備更新)	1,250,000 千円
西北神地区における生活バス路線支援	102,498 千円
JR新長田駅快速停車検討調査	800 千円
京阪神都市圏交通計画調査	6,000 千円
地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業	18,568 千円
事務費・会費等その他経費	5,005 千円
計	2,766,346 千円

(2項) 都市改造事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
2 都 市 改 造 費	99,153	107,813	△8,660	—	13,000	40,771	45,382	
1 都 市 改 造 費 促 進 費	99,153	107,813	△8,660	—	13,000	40,771	45,382	使用料及手数料 9,500 財産収入 29,612 諸収入 1,659

(1目) 都市改造事業促進費

土地区画整理手法をもって実施した戦災復興事業、都市改造事業及び震災復興事業の残事業の促進を図る。

また、住民主体によるきめ細やかなまちづくり活動を支援するこうべまちづくり会館の管理・運営等を実施する。

未引継道路の維持・補修等	51,696 千円
まちづくり会館の管理・運営 事務費等	42,422 千円 5,035 千円
計	99,153 千円

(3項) 再開発事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
3 再 開 発 事 業 費	2,392,658	839,219	1,553,439	765,255	556,000	976,871	94,532	
1 再 開 発 事 業 促 進 費	1,136,508	578,589	557,919	34,100	145,000	974,771	△17,363	分担金及負担金 48,043 使用料及手数料 4,271 財産収入 856,957 繰入金 43,500 諸収入 22,000
2 組 合 等 再 開 発 事 業 費	1,110,500	204,520	905,980	717,000	353,000	—	40,500	
3 都 市 景 観 等 整 備 事 業 費	145,650	56,110	89,540	14,155	58,000	2,100	71,395	財産収入 2,100

(1目) 再開発事業促進費

再開発施設の管理、ハーバーランド地区の活性化等を行う。

再開発ビル管理費等	1,136,508 千円
計	1,136,508 千円

(2目) 組合等再開発事業費

垂水中央東地区において、民間市街地再開発事業の支援等を行う。

民間市街地再開発事業等	1,110,500 千円
計	1,110,500 千円

(3目) 都市景観等整備事業費

神戸らしい都市景観の保全・創造の取組みを行う。

歴史的建築物の保全・活用、景観助成	123,212 千円
景観形成施策の検討	5,000 千円
夜間景観形成の推進	6,600 千円
事務費等	10,838 千円
計	145,650 千円

(4項) 街路事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
4 街 路 事 業 費	1,026,978	945,274	81,704	396,000	444,000	100,000	86,978	
2 街 路 立 体 交 差 費	1,026,978	945,274	81,704	396,000	444,000	100,000	86,978	分担金及負担金 100,000

(2目) 街路立体交差費

阪神電鉄の住吉駅東方から芦屋市境における鉄道連続立体交差に続く関連道路
(側道・交差道路)の整備等を実施する。

阪神電鉄連続立体交差事業等	1,026,978 千円
計	1,026,978 千円

(11款) 住宅費

(1項) 住宅総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
11 住 宅 費	603,249	722,045	△118,796	179,440	105,000	209,466	109,343	
1 住 務 宅 費	603,249	722,045	△118,796	179,440	105,000	209,466	109,343	
3 住 環 境 費	603,249	722,045	△118,796	179,440	105,000	209,466	109,343	財産収入 24,536 繰入金 184,930

(3目) 住環境整備費

密集市街地の解消を図るため、建物の除却への支援等、住環境の改善を進める。
また、地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣等を行う。

密集市街地の再生(重点地区以外も含む)	509,827 千円
キャナルタウン兵庫の管理等	33,827 千円
まちづくり支援事業等	58,495 千円
事務費	1,100 千円
計	603,249 千円

4 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
王子公園再整備事業	令和 6 ～ 12 年 度	15,686,000	
新長田における起業家支援事業	令和 6 ～ 7 年 度	7,000	
公用自動車賃貸借	令和 6 ～ 14 年 度	6,000	
旧駒ヶ林公会堂耐震改修	令和 6 ～ 7 年 度	370,000	
JR三ノ宮新駅ビル南デッキ整備	令和 6 ～ 11 年 度	1,830,000	
JR三ノ宮新駅ビル南デッキ近接施工対策	令和 6 ～ 8 年 度	88,000	
新バスターミナル周辺デッキ整備	令和 6 ～ 9 年 度	1,188,000	
垂水駅東線再整備	令和 6 ～ 7 年 度	88,000	
神戸新交通三宮駅ホーム拡張	令和 6 ～ 9 年 度	2,272,000	
こうべまちづくり会館修繕	令和 6 ～ 7 年 度	32,000	
三宮連絡地下道分電盤及通路照明更新	令和 6 ～ 7 年 度	4,000	
キャナルタウン広場・運河管理業務	令和 6 ～ 8 年 度	39,000	

(参考)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	買戻し期限
令和 6 年度 公共用地取得事業 (都市整備等基金)	140,000	令和7年度
令和 6 年度 公共用地取得事業 (都市整備等基金)	1,312,000	令和8年度
令和 6 年度 公共用地取得事業 (都市整備等基金)	702,470	令和9年度

Ⅲ 令和6年度神戸市市街地再開発事業費予算

Ⅲ 市街地再開発事業費

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金額
1 国庫支出金		124,714
	1 負担金	124,714
2 財産収入		2,338,313
	1 財産運用収入	1,523,303
	2 財産売却収入	815,010
3 繰入金		1,439,074
	1 繰入金	1,439,074
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑収入	1
6 市債		112,000
	1 市債	112,000
歳 入	合 計	4,014,103

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
1 市街地再開発事業費		357,085
	1 市街地再開発事業費	357,085
2 市街地再開発事業費		3,647,018
	1 市街地再開発事業費	1,424,380
	2 他会計へ繰出金	2,222,638
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	4,014,103

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
1 国庫支出金	124,714	148,431	△23,717	
1 負担金	124,714	148,431	△23,717	
1 市街地再開発事業費 国庫負担金	124,714	148,431	△23,717	
1 市街地再開発事業費 国庫負担金	124,714	148,431	△23,717	認証額の 1/3
2 財産収入	2,338,313	1,051,870	1,286,443	
1 財産運用収入	1,523,303	951,860	571,443	
1 貸地料	8,961	9,400	△439	
1 貸地料	8,961	9,400	△439	再開発事業用地貸地料
2 貸家料	1,514,342	942,460	571,882	
1 貸家料	1,514,342	942,460	571,882	再開発ビル貸家料等
2 財産売却収入	815,010	100,010	715,000	
1 建物売却代	100,010	100,010	—	
1 建物売却代	100,010	100,010	—	
2 土地売却代	715,000	—	715,000	
1 新長田駅南地区 市街地再開発事業 土地売却代	715,000	—	715,000	

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
3 繰入金	1,439,074	2,498,970	△1,059,896	
1 繰入金	1,439,074	2,498,970	△1,059,896	
1 一般会計繰入金	1,314,914	2,055,482	△740,568	
1 一般会計繰入金	1,314,914	2,055,482	△740,568	一般会計からの所要額の繰入
2 基金繰入金	124,160	443,488	△319,328	
1 基金繰入金	124,160	443,488	△319,328	まちづくり等基金からの所要額の繰入
4 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	
5 諸収入	1	1	—	
1 雑入	1	1	—	
1 再開発雑入	1	1	—	
1 再開発雑入	1	1	—	
6 市債	112,000	133,000	△21,000	
1 市債	112,000	133,000	△21,000	
1 市街地再開発事業公債	112,000	133,000	△21,000	
1 市街地再開発事業公債	112,000	133,000	△21,000	起債承認見込額
合 計	4,014,103	3,832,273	181,830	

3 歳出予算の説明

(1款) 市街地再開発事業費

(1項) 市街地再開発事業費

(単位: 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
1 市街地再開発事業費	357,085	406,606	△49,521	124,564	112,000	8,123	112,398	
1 市街地再開発事業費	357,085	406,606	△49,521	124,564	112,000	8,123	112,398	
1 職員費	74,677	74,713	△36	—	—	—	74,677	
2 新長田駅南地区復興市街地再開発事業費	282,408	331,893	△49,485	124,564	112,000	8,123	37,721	財産収入 8,123

(1目) 職員費

都市局職員の給料及び諸手当等	74,677 千円
計	74,677 千円

(2目) 新長田駅南地区復興市街地再開発事業費

にぎわいの創出及び災害に強いまちづくりに向けて、特定建築者制度を活用して業務施設の供給を推進する。

新長田駅南地区復興市街地再開発事業

共同施設整備費補助	249,128 千円
管理処分諸費・担保外補修	18,851 千円
用地管理費等	14,429 千円
計	282,408 千円

(2款) 市街地再開発管理事業費

(1項) 市街地再開発管理事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 市街地再開発 管理事業費	3,647,018	3,415,667	231,351	150	—	2,454,352	1,192,516	
1 市街地再開発 管理事業費	1,424,380	799,418	624,962	150	—	1,165,181	259,049	
1 管理費	1,424,380	799,418	624,962	150	—	1,165,181	259,049	財産収入 1,165,180 繰越金 1

(1目) 管理費

再開発事業により建設されたビルについて、保留床の管理等を行うとともに、まちのにぎわい創出に向け、再開発ビルのテナント誘致等を推進する。

再開発ビル管理費等	1,424,380 千円
計	1,424,380 千円

(2項) 他会計へ繰出金

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
市街地再開発 2 管理事業費								
2 他会計へ 繰出金	2,222,638	2,616,249	△393,611	—	—	1,289,171	933,467	
1 公債費へ 繰出金	2,222,638	2,616,249	△393,611	—	—	1,289,171	933,467	財産収入 1,165,010 繰入金 124,160 諸収入 1

(1目) 公債費へ繰出金

市街地再開発事業のために発行した市債の既発行分にかかる
元利等の返還を行う。

元金償還	1,972,916 千円
借入金利子等	249,722 千円
計	2,222,638 千円

(3款) 予 備 費

(1項) 予 備 費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
3 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	

(1目) 予 備 費

10,000 千円

IV 令和6年度神戸市新都市整備事業会計予算

予算第14号議案

令和6年度神戸市新都市整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度神戸市新都市整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却量	121,100平方メートル
ポートアイランド(第2期)	59,700平方メートル
西神住宅第2団地	19,100平方メートル
押部谷第2団地	1,600平方メートル
神戸複合産業団地	40,400平方メートル
完成団地	300平方メートル

(2) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	新都市整備事業収益		13,792,000千円
第1項	営業収益		12,953,000千円
第2項	営業外収益		838,000千円
第3項	特別利益		1,000千円
		支	出
第1款	新都市整備事業費		13,388,000千円
第1項	営業費用		12,776,000千円
第2項	営業外費用		511,000千円
第3項	特別損失		1,000千円
第4項	予備費		100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額33,646,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		4,427,000千円
第1項	財産収入		1,000千円
第2項	受託工事収入		1,000千円
第3項	国庫支出金		151,000千円
第4項	雑収入		4,274,000千円
		支	出
第1款	資本的支出		38,073,000千円
第1項	建設改良費		19,454,000千円
第2項	投資		1,000千円
第3項	企業債償還金		18,518,000千円
第4項	予備費		100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新産業団地粗造成・防災工事（令和6年度）	令和6～10年度	17,370,000千円

(重要な資産の処分)

第6条 重要な資産の処分は、第2条に含むものとする。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要	
土地造成事業	千円 18,207,000	ポートアイランド（第2期）事業	3,235,727千円
		ポートアイランド沖事業	1,636,361千円
		六甲アイランド事業	888,151千円
		西神住宅団地事業	385,241千円
		西神住宅第2団地事業	368,843千円
		神戸研究学園都市事業	16,480千円
		ひよどり台第2期住宅団地事業	1,030千円
		押部谷第2団地事業	1,545千円
		神戸複合産業団地事業	563,220千円
		神戸流通業務団地事業 新産業団地事業	1,030千円 11,109,372千円
関連事業	916,000	建設改良部門職員の給料、職員手当等	549,538千円
		建設利息	11,910千円
		宅地関連公共施設等整備	124,552千円
		土地購入	100,000千円
		その他雑支出	130,000千円
完成土地整備	331,000	完成団地の整備	331,000千円
合計	19,454,000		

(予算第14号議案)

〔新 都 市 整 備 事 業 会 計〕
 令和6年度神戸市新都市整備事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 新 都 市 整 備 事 業 収 益	1 営 業 収 益		13,792,000	
			12,953,000	
		1 土 地 売 却 収 益	9,536,000	造成地の売却収益
		2 其 他 営 業 収 益	3,417,000	造成地の管理運営費等に充当する繰入金
		2 営 業 外 収 益	838,000	
		1 受 取 利 息 及 配 当 金	46,000	受取利息
		2 雑 収 益	792,000	貸地料等
3 特 別 利 益		1,000		
	1 そ の 他 特 別 利 益	1,000		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 新 都 市 整 備 事 業 費	1 営 業 費 用		13,388,000	
			12,776,000	
		1 土 地 売 却 原 価	9,166,000	造成地の造成原価
		2 管 理 業 務 費	3,138,000	管理運営費等
		3 一 般 管 理 費	221,000	造成地の販売に要する経費
		4 総 係 費	225,000	営業販売及び管理部門担当職員の給料、職員手当等
		5 減 価 償 却 費	25,000	固定資産減価償却費
		6 資 産 減 耗 費	1,000	
		2 営 業 外 費 用	511,000	
		1 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	337,000	企業債利息等
		2 消 費 税	74,000	消費税及び地方消費税納付額
		3 雑 支 出	100,000	営業外諸費用

款	項	目	予 定 額	備 考
	3 特 別 損 失		千円 1,000	
		1 その他特別損失	1,000	
	4 予 備 費		100,000	
		1 予 備 費	100,000	

給与費内訳

職員数23人(短時間勤務職員6人を含む)の報酬9,711千円、給料73,885千円、手当等98,150千円、法定福利費38,158千円を計上

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 収 入	1 財 産 収 入		4,427,000	
			1,000	
		1 財 産 売 却 代	1,000	固定資産売却代
		2 受 託 工 事 収 入	1,000	
		1 受 託 工 事 収 入	1,000	建設改良費に充当する受託工事収入
		3 国 庫 支 出 金	151,000	
4 雑 収 入	1 国 庫 補 助 金	151,000	建設改良費に充当する国庫補助金	
	1 貸 付 金 返 還 金	739,000	株式会社こうべ未来都市機構、空港事業への貸付金等の返還金	
	2 雑 収 入	3,535,000	貸地料及び残土受人収入等	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費		38,073,000	
			19,454,000	
		1 土 地 造 成 事 業 費	18,207,000	ポートアイランド（第2期）、ポートアイランド沖、六甲アイランド、神戸複合産業団地、新産業団地等事業費
		2 関 連 事 業 費	916,000	職員の給料、建設利息及び宅地関連公共施設等整備費等
		3 完 成 土 地 整 備 費	331,000	完成団地整備費
		2 投 資	1,000	
		1 そ の 他 投 資	1,000	
		3 企 業 債 償 還 金	18,518,000	
		1 企 業 債 償 還 金	18,518,000	企業債元金償還金
		4 予 備 費	100,000	
1 予 備 費	100,000			

給与費内訳

職員数59人(短時間勤務職員12人を含む)の報酬25,017千円、給料200,987千円、手当等234,759千円、法定福利費84,141千円を計上

令和6年度神戸市新都市整備事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー		2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	457,825		有形固定資産の売却による収入	1,000
	減価償却費	25,000		一般貸付金返還による収入	325,000
	資産減耗費	1,000		他会計貸付金返還による収入	414,000
	退職給付引当金の増減額	△ 62,132		その他投資による支出	△ 1,000
	賞与等引当金の増減額	1,415		国庫補助金による収入	151,000
	受取利息及配当金	△ 36,662		投資活動によるキャッシュ・フロー	890,000
	支払利息及企業債取扱諸費	337,000			
	その他特別損失	1,000		3	財務活動によるキャッシュ・フロー
	未収金・破産更生債権等の増減額	974,148		建設改良費等の財源に充てた企業債償還	△ 18,518,000
	未払金の増減額	4,860,188		財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 18,518,000
	完成土地の増減額	8,258			
	未成土地の増減額	△ 6,568,957		資金増加額	△ 21,635,781
	調整勘定の増減額	△ 3,705,526		資金期首残高	62,760,120
	小計	△ 3,707,443		資金期末残高	41,124,339
	利息及び配当金の受取額	36,662			
	利息の支払額	△ 337,000			
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,007,781			

令和6年度神戸市新都市整備事業会計予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
(1)	有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		6,704,191	
	ロ 備 品	11,358		
	減価償却累計額	<u>△ 2,470</u>	<u>8,888</u>	
	有 形 固 定 資 産 合 計			6,713,079
(2)	無 形 固 定 資 産			
	イ 電 話 加 入 権		1,055	
	ロ その他無形固定資産		<u>55,616</u>	
	無 形 固 定 資 産 合 計			56,671
(3)	投 資 そ の 他 の 資 産			
	イ 投 資 有 価 証 券		13,867,414	
	ロ 出 資 金		9,100	
	ハ 長 期 一 般 貸 付 金		8,990,000	
	ニ 長 期 他 会 計 貸 付 金		22,701,230	
	ホ 破 産 更 生 債 権 等		70,632	
	貸 倒 引 当 金		<u>△ 70,632</u>	
	へ そ の 他 投 資		62,137	
	投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			<u>45,629,881</u>
	固 定 資 産 合 計			<u>52,399,631</u>
2	土 地 造 成 勘 定			
(1)	完 成 土 地		46,158	
(2)	未 成 土 地		<u>121,253,044</u>	
	土 地 造 成 勘 定 合 計			121,299,202
3	流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		41,124,339	
(2)	未 収 金		734,786	
(3)	短 期 一 般 貸 付 金		325,000	
(4)	短 期 他 会 計 貸 付 金		<u>300,712</u>	
	流 動 資 産 合 計			<u>42,484,837</u>
	資 産 合 計			<u><u>216,183,670</u></u>

		負債の部	
4	固定負債		
	(1) 調整勘定	52,713,798	
	(2) 退職給付引当金	515,055	
	固定負債合計	53,228,853	53,228,853
5	流動負債		
	(1) 未払金	8,928,886	
	(2) 前受金	173,044	
	(3) 預り金	1,528,520	
	(4) 賞与等引当金	53,982	
	流動負債合計	10,684,432	10,684,432
	負債合計		63,913,285
		資本の部	
6	資本金		70,464,000
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	イ 企業債減額差金	834,000	
	ロ 受贈財産評価額	148,573	
	ハ 寄付金	13,123,249	
	ニ 国庫補助金	4,547,679	
	ホ その他資本剰余金	38,415,207	
	資本剰余金合計	57,068,708	57,068,708
	(2) 利益剰余金		
	イ 建設改良積立金	4,930,000	
	ロ 当年度未処分利益剰余金	19,807,677	
	利益剰余金合計	24,737,677	24,737,677
	剰余金合計		81,806,385
	資本合計		152,270,385
	負債資本合計		216,183,670

注 記

<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 完成土地及び未成土地 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上方法</p> <p>(1) 退職給付引当金 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。</p> <p>(2) 賞与等引当金 職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支出見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。</p> <p>(3) 貸倒引当金 債権の不納欠損に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。</p> <p>(4) 調整勘定 会計基準改正前に計上されていた調整勘定を計上している。</p> <p>4 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。</p>	<p>II セグメント情報に関する注記 神戸市新都市整備事業では、土地造成事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。</p> <p>III その他の注記</p> <p>1 退職給付引当金の取崩し 当年度において、退職手当として 91,525 千円を支出するため、退職給付引当金 91,525 千円を使用する。</p> <p>2 賞与等引当金の取崩し 当年度において、賞与等として 64,976 千円を支出するため、賞与等引当金 43,318 千円を使用する。</p> <p>3 調整勘定の取崩し 当年度において、完成土地整備費として 300,910 千円を支出し、また其他営業収益として 3,404,616 千円を取崩すため、調整勘定 3,705,526 千円を使用する。</p>
--	---

令和5年度神戸市新都市整備事業会計予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 土地売却収益	10,671,000		
	(2) 其他営業収益	2,718,000	13,389,000	
2	営業費用			
	(1) 土地売却原価	10,261,000		
	(2) 管理業務費	2,387,866		
	(3) 一般管理費	373,901		
	(4) 総係費	255,300		
	(5) 減価償却費	25,000		
	(6) 資産減耗費	1,000	13,304,067	
	営業利益			84,933
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及配当金	54,000		
	(2) 雑収	724,117	778,117	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及企業債取扱諸費	150,896		
	(2) 雑支出	324,002	474,898	303,219
	経常利益			388,152
5	特別利益			
	(1) その他特別利益	1,000	1,000	
6	特別損失			
	(1) その他特別損失	1,000	1,000	
7	予備費	100,000	100,000	△ 100,000
	当年度純利益			288,152
	前年度繰越利益剰余金			700
	当年度未処分利益剰余金			288,852

令和5年度神戸市新都市整備事業会計予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		6,706,191	
ロ 備品	11,358		
減価償却累計額	△ 2,470	8,888	
有形固定資産合計			6,715,079
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		1,055	
ロ その他無形固定資産		54,343	
無形固定資産合計			55,398
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		13,867,414	
ロ 出資		9,100	
ハ 長期一般貸付金		9,315,000	
ニ 長期他会計貸付金		23,001,230	
ホ 破産更生債権等		70,632	
ヘ 貸倒引当金		△ 70,632	
その他投資		61,137	
投資その他の資産合計			46,253,881
固定資産合計			53,024,358
2 土地造成勘定			
(1) 完成土地			54,416
(2) 未成土地			114,711,360
土地造成勘定合計			114,765,776
3 流動資産			
(1) 現金預金			62,760,120
(2) 未収金			1,708,934
(3) 短期一般貸付金			325,000
(4) 短期他会計貸付金			414,712
流動資産合計			65,208,766
資産合計			<u>232,998,900</u>

負債の部

4 固定負債			
(1) 調整勘定		56,419,324	
(2) 退職給付引当金		577,187	
固定負債合計		<hr/>	56,996,511
5 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改善等の財源に 充てられたものの企業債		18,518,000	
(2) 未払金		4,068,698	
(3) 前受金		173,044	
(4) 預り金		1,528,520	
(5) 賞与等引当金		52,567	
流動負債合計		<hr/>	24,340,829
負債合計			<hr/> <hr/> 81,337,340

資本の部

6 資本金			70,464,000
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 企業債減額差金	834,000		
ロ 受贈財産評価額	148,573		
ハ 寄付金	13,123,249		
ニ 国庫補助金	4,396,679		
ホ その他資本剰余金	38,415,207		
資本剰余金合計		<hr/>	56,917,708
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	4,930,000		
ロ 減債積立金	8,183,000		
ハ 当年度未処分利益剰余金	11,166,852		
利益剰余金合計		<hr/>	24,279,852
剰余金合計			<hr/>
資本合計			<hr/> 151,661,560
負債資本合計			<hr/> <hr/> 232,998,900

注 記

<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 移動平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 完成土地及び未成土地 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上方法</p> <p>(1) 退職給付引当金 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。</p> <p>(2) 賞与等引当金 職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支出見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。</p> <p>(3) 貸倒引当金 債権の不納欠損に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。</p> <p>(4) 調整勘定 会計基準改正前に計上されていた調整勘定を計上している。</p> <p>4 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。</p>	<p>II セグメント情報に関する注記 神戸市新都市整備事業では、土地造成事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。</p> <p>III その他の注記</p> <p>1 退職給付引当金の取崩し 当年度において、退職手当として 28,011 千円を支出するため、退職給付引当金 28,011 千円を使用する。</p> <p>2 賞与等引当金の取崩し 当年度において、賞与等として 68,239 千円を支出するため、賞与等引当金 45,493 千円を使用する。</p> <p>3 調整勘定の取崩し 当年度において、完成土地整備費として 156,779 千円を支出し、また其他営業収益として 2,715,330 千円を取崩すため、調整勘定 2,872,109 千円を使用する。</p>
--	---

債 務 負 担 行 為 に 関 する 調 書

事 項	限度額	令和5年度末までの 支払義務発生見込額		令和6年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一般会計 補 助 金
事 務 所 等 借 上 料 (令 和 4 年 度)	28,000	令和5年度以降	5,700	令和8年度まで	22,300	-	-	22,300	-
ポ ー ト ア イ ラ ン ド 市 民 広 場 指 定 管 理 (令 和 5 年 度)	250,000	令和5年度以降	51,976	令和9年度まで	198,024	-	-	198,024	-
新 産 業 団 地 粗 造 成 ・ 防 災 工 事 (令 和 6 年 度)	17,370,000	—	-	令和10年度まで	17,370,000	-	-	17,370,000	-

V 第 25 号議案
(都市局關係部分抜粋)

第25号議案

神戸市都市公園条例等の一部を改正する条例の件
 神戸市都市公園条例等の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市都市公園条例等の一部を改正する条例
 (ポートアイランド市民広場条例の一部改正)

第6条 ポートアイランド市民広場条例(昭和56年12月条例第33号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p>(行為の制限)</p> <p>第10条 広場において、次に掲げる行為をしようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。</p> <p>(1) 業として<u>広告写真</u>又は<u>動画</u>を撮影する行為</p> <p>(2)、(3) [略]</p>	<p>(行為の制限)</p> <p>第10条 広場において、次に掲げる行為をしようとする者は、規則で定めるところにより、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。</p> <p>(1) 業として<u>写真</u>又は<u>映画</u>を撮影する行為</p> <p>(2)、(3) [略]</p>

2 [略]

(使用料等)

第11条 使用者、駐車場を使用する者及び前条第1項(第1号及び第3号を除く。)の許可を受けた者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 [略]

(保証人等)

第15条 市長は、広場の管理上必要があると認めるときは、第4条第1項又は第10条第1項(第1号及び第3号を除く。)の許可を受けた者に当該許可の際、保証人を立てさせ、又は規則で定める保証金を納付させることができる。

2 保証金は、前項に規定する者の当該許可に係る使用又は行為が終わったときに返還する。

3 市長は、第1項に規定する者が第11条の使用料若しくは費用又は第20条の損害賠償金を完納しないときは、保証金から控除してこれを充てるものとする。

(権利譲渡等の禁止)

第16条 第4条第1項又は第10条第1項の許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、その権利を他人に

2 [略]

(使用料等)

第11条 使用者、駐車場を使用する者及び前条第1項の許可を受けた者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 [略]

(保証人等)

第15条 市長は、広場の管理上必要があると認めるときは、第4条第1項又は第10条第1項の許可を受けた者(以下「使用者等」という。)に当該許可の際、保証人を立てさせ、又は規則で定める保証金を納付させることができる。

2 保証金は、使用者等の当該許可に係る使用又は行為が終わったときに返還する。

3 市長は、使用者等が第11条の使用料若しくは費用又は第20条の損害賠償金を完納しないときは、保証金から控除してこれを充てるものとする。

(権利譲渡等の禁止)

第16条 使用者等は、その権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

譲渡し、又は転貸してはならない。

別表（第11条関係）

(1)、(2) [略]

(3) 第10条第1項の許可に係る使用料

区分	使用料
寄附金品の募集その他これに類する行為をする場合	1平方メートル1日につき105円

備考 1平方メートル未満の端数は、1平方メートルとして計算する。

別表（第11条関係）

(1)、(2) [略]

(3) 第10条第1項の許可に係る使用料

区分	使用料
業として写真（広告写真を除く。）を撮影する場合	1人1日につき1,257円
業として広告写真を撮影する場合	1日につき44,000円
業として映画を撮影する場合	1日につき88,000円
寄附金品の募集その他これに類する行為をする場合	1平方メートル1日につき105円

備考 1日未満、1平方メートル未満の端数は、それぞれ、1日、1平方メートルとして計算する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

2 この条例による改正後のそれぞれの条例を施行するために必要な許可、使用料の徴収、利用料金の収受その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の日前の使用又は行為に係る許可並びに使用料の徴収及び利用料金の収受については、なお従前の例による。

理 由

使用料等の見直し等に当たり、条例を改正する必要があるため。